

交通インフラや幹線道路ネットワーク、公共交通網等を検討し、多様な地域交通手段を確保するため、都市交通マスタープランの策定を進めます。

盛加越2号線や松原32号線、荷川取線など市道における車道の新設、歩道の設置、交差点改良等の整備を実施し、車両通行の快適性や歩行者の安全性等を確保します。

防災性の向上や良好な景観の形成等を図るため、中央縦線に設置されている電柱等を無電柱化します。

老朽化が進み、安全性が懸念される市営住宅の建替工事を行うとともに、外壁の塗装・防水工事等を実施し、長寿命化を図ります。

し尿および浄化槽汚泥の安定的な処理を行うため、し尿処理施設の整備へ向けた実施設計を行うとともに、実施設計完了の後、早期の工事着工に取り組みます。

水道施設の適切な維持や耐震化を図るため、硬度処理施設を改修するとともに、リゾート開発等による水需要増加の対策として、新たな配水池を築造します。また、安全な水道水を安定供給するため

また、情報化・グローバル化は年を追うごとに進展し、食料やエネルギー価格の高騰、為替相場の慌ただししい変動等の世界的な動きが、この宮古島まで急速に伝わる激動の時代にもなっています。

その一方で、どんな時代であろうとも、5年先、10年先を見据えつつ、本市に関わる様々な方の活力と知恵をいただきながら、この島を住みやすく、豊かにしていくことが市政を任された私の責務であると感じております。

6次産業化の推進、基幹産業である農畜水産業の生産力向上、量から質へ転換する持続可能な観光産業の確立、離島が有する不利性の解消など、掲げた公約と宮古島市総合計画における各種施策等について、市民と行政との協働を図りながら取り組み、「市民が主役の豊かな島づくり」を進めてまいります。

最後になりますが、豊かな島づくりに向けて、これからも市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

老朽化している配水管を更新します。生活バス路線の利便性の向上を図るため、平良地区から城辺・友利地区を結ぶ「系統3番・友利線」において、デマンド型運行の導入へ向けた実証を行います。

バス通学を行う中高生がいる家庭の経済的負担を軽減するため、学生のバス回数券購入に対して補助を実施します。

市民が適切な救命処置を施せるよう、応急手当の普及を図る指導員を配置するとともに、マスコミやチューブ動画などを活用し、救急講習会に関する呼びかけ等を行います。

6 市民との協働により 夢と希望に満ちる島づくり

平和な社会の構築に向けて、沖縄県等と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催するとともに、戦争の記録・記憶を後世につなげるため、慰霊の日にあわせて展示会を開催します。

市民が主体となった地域の課題解決に向け、個性と資源を活かした取組を推進する、地域づくり団体を支援します。

地域のつながり・活力の拠点とな

る公民館等を活用した地域活性化を図るため、イス・テーブル・音響機器の購入等を支援します。

行政サービスの提供における利便性向上のため、マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書をコンビニ端末から交付できるサービスを実施します。

マイナンバーカードの交付率向上のため、広報誌、マスコミ等を活用した情報発信を行うとともに、休日や夜間における手続きの実施や商業地での臨時窓口の設置等を行います。

デジタル化の取組を行政手続きだけでなく、地域社会へも広がっていくため、市民・企業・各種団体に対して、デジタル化にかかるニーズ調査等を行います。

行政チャネル・行政広報ラジオ等の活用により、市民へわかりやすい行政情報を提供するとともに、親しみやすい市政づくりのため「広報みやこじま」を発行し、本市に関する多彩な話題を発信します。

女性活躍の推進に向け、「第4次宮古島市男女共同参画計画（ういざうプラン）」に基づく各種施策に取り組みます。

3. おわりに

庁内における積極的な女性登用により、女性管理職の割合を令和3年度の7.7%から令和4年度は10.1%へ引き上げました。今後も、より一層、女性が活躍できる職場環境づくり等に取り組みます。

令和3年1月に私が第5代宮古島市長へ就任してから、2年あまりが経過しました。

この2年において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返され、我々が当たり前だと思っていた日常は変革し、ニューノーマルと呼ばれるポストコロナの新しい日常へ対応しなければならぬ時代となりました。



防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで聞き直す事ができるようになりました。

☎ 防災危機管理課 ☎ 72-3751 (代表)

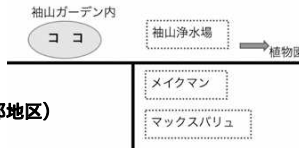
本市では防災情報や市からのお知らせなどを防災行政無線で放送しており、放送内容の聞き直しを、有料通話からフリーダイヤル（通話料無料）で行うことができるようになりました。放送内容が聞き取れなかった場合や再確認したい場合は、下記番号にかけることで新しい放送から順に内容を聞き直すことができます。

☎ TEL 0120-70-3081 ☎

※発信者が登録放送を行った場合のみ録音され、内容保存期間は48時間となっております。

こんにちは、地域包括支援センターです

高齢者の様々な相談を受けたり、要支援認定者・事業対象者の介護サービスのプラン作成を行います。ご相談・お問い合わせは、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへお願いします。



○地域包括支援センターひらら（平良地区）
電話：75-0656 FAX：75-0657

○地域包括支援センターみやこ（城辺地区、上野地区、下地地区、伊良部地区）
電話：79-0811 FAX：79-0337

さとうきび栽培 4月のポイント 問 農政課 農産振興係 ☎ 79-7813

4月の作業ポイントは

①株出→農薬散布 ②夏植→最終施肥 ③新植夏植→耕うんです

- ①株出栽培をしている方は、分げつ（茎が増える）をよくするため、防虫・除草が効果的です。土壌害虫やメイチュウ類防除用殺虫剤（粒剤）の散布や、株元の雑草防除のために除草剤を散布しましょう。もちろん、肥料も忘れずに。
- ②夏植栽培の最終施肥（せひ）を予定している方は、肥料が長く効く「緩効性肥料」を使いましょう。
- ③収穫後に新しく夏植を予定している畑のうち、まだ耕うんしていない畑は、早めに残株を処理しましょう。早めの耕うん（残株処理）は、アオドウガネ幼虫等の土壌害虫を減らす効果もあります。

沖縄県のホームページも参考にしてください。



緩効性肥料って？ 土壌害虫防除